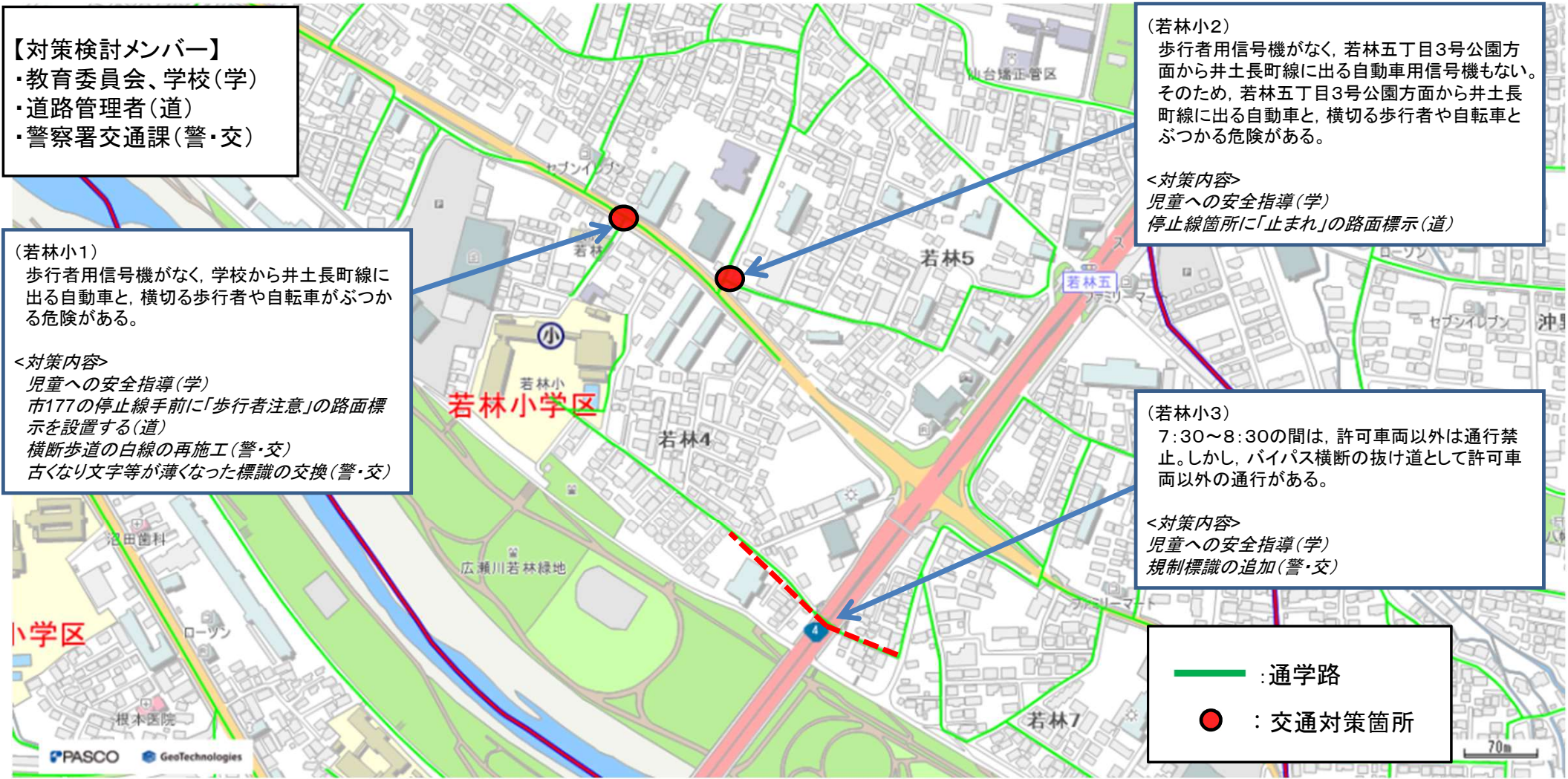


# R4年度 若林小学校 通学路対策箇所図



**【対策検討メンバー】**  
 ・教育委員会、学校(学)  
 ・道路管理者(道)  
 ・警察署交通課(警・交)

(若林小1)  
 歩行者用信号機がなく、学校から井土長町線に出る自動車と、横切る歩行者や自転車がぶつかる危険がある。

<対策内容>  
 児童への安全指導(学)  
 市177の停止線手前に「歩行者注意」の路面標示を設置する(道)  
 横断歩道の白線の再施工(警・交)  
 古くなり文字等が薄くなった標識の交換(警・交)

(若林小2)  
 歩行者用信号機がなく、若林五丁目3号公園方面から井土長町線に出る自動車用信号機もない。そのため、若林五丁目3号公園方面から井土長町線に出る自動車と、横切る歩行者や自転車とぶつかる危険がある。

<対策内容>  
 児童への安全指導(学)  
 停止線箇所に「止まれ」の路面標示(道)

(若林小3)  
 7:30~8:30の間は、許可車両以外は通行禁止。しかし、バイパス横断の抜け道として許可車両以外の通行がある。

<対策内容>  
 児童への安全指導(学)  
 規制標識の追加(警・交)

— : 通学路  
 ● : 交通対策箇所